

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地												
姫路医療専門学校	平成30年3月26日	小川 恭一	〒 670-0927 (住所) 兵庫県姫路市駅前町27番2 (電話) 079-226-8115												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地												
学校法人神戸滋慶学園	平成4年1月13日	理事長 田仲 豊徳	〒 650-0001 (住所) 兵庫県神戸市中央区加納町2丁目5番1号 (電話) 089-221-8026												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	言語聴覚士科		令和2年度文部科学省 認定	-										
学科の目的	本校では、多様な地域社会の中で活躍できる場を自ら開拓し、地域の活性化に貢献していくために、専門的知識や技術の習得を目指すだけでなく、自ら考えて行動する力や協調性のある社会人としての態度、人を尊重する豊かな人間性を身につけた言語聴覚士の養成を目的としています。言語聴覚士は、医療・保健・福祉・教育の様々な分野でことばやきこえ、のみこみなどに対して改善や促進に努め、より円滑なコミュニケーションの実現に向けたサポートを行います。その関わりは乳児から高齢者までの多世代にわたり、本人だけでなく家族や関連職種、地域などに及ぶため、様々な相手との高いコミュニケーション力が求められます。														
認定年月日	令和4年3月25日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	2900	820	1560	520	-	-								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	90人	0人	5人	34人	39人										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 試験の成績は科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格点とする。 卒業要件: 試験は各学期ごと又は科目終了時に行う。											
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月10日～8月18日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 本校所定の課程を修了し、出席日数をみだし、試験に合格した者。 進級要件: 進級が認定されるためには、当該年度の科目を全て履修していなければならない。											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 3日以上欠席が続いた場合には、担任が保護者に連絡し、必要であればカウンセラーにつなぎ原因を把握した上で、適切な対応をしている。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 学友会、ボランティア、学園祭の実行委員会 ■サークル活動: 有											
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 総合病院、リハビリテーション病院等 ■就職指導内容 就活セミナー、対策講座で、職域・病院等の理解から就職活動の仕方、履歴書作成、面接指導を行い、個別指導も行って いる。 ■卒業生数 38 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 65.8 % ■その他 ・進学者数: 0人		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者にに関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>言語聴覚士</td> <td>②</td> <td>38人</td> <td>23人</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 なし				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	言語聴覚士	②	38人	23人
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数												
言語聴覚士	②	38人	23人												
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和4年4月1日時点において、在学者99名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者97名(令和5年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制で、定期、不定期の個人面談を行っている。また学生ひとり一人の状況変化に対し、担任だけでなく、チームで対応している。又、心のケアについては学生相談室を設置し、個別面談を行っている。経済的な理由により学業の継続が困難な学生に対しては、専門の教職員が個別に面談し、日本学生支援機構奨学金等適切な情報提供を行っている。進路変更委員会を設置しており、学生が進路変更を希望した場合、ひとり一人の学生にとって最適な進路変更を提案するようにしている。		■中退率 2%												

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 在校生援助奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 -
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL: -
当該学科のホームページURL	https://www.hmc.ac.jp/gakka/st

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
学科の養成目的(養成する職業人の将来像、必要となる知識・技術)の設定、教育目標(学生が卒業時に身につけておくべき能力)の到達のために、教育編成委員会での意見を活かし、カリキュラムを見直す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
本校の教育編成委員会は理事会のもとに設置しており、委員長は、委員会で出された意見を集約し理事会に報告している。カリキュラム変更等は、評議員会、理事会で決議し教育内容に反映している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤本 英宏	一般社団法人兵庫県言語聴覚士会 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
杉田 由美	学校法人兵庫医科大学 兵庫医科大学ささやま医療センター リハビリテーション室	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
春井 竜太	医療法人徳洲会 高砂西部病院 リハビリテーション科	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月18日 14:30～16:00

第2回 令和5年2月25日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

言語聴覚士として働く際に必要な知識や技術および医療人としての基本的な技能や資質を身につけるべく、現場からの意見を学科運営に反映するよう努めている。中でも実習準備と卒業前教育においては、求められる知識や技術を獲得できるよう計画を行っている。実習ではレポートの書き方や実習への身構えおよび気構え、心構え等の基本の徹底と、自ら学ぶ姿勢を持ち積極的に行動できるようになることに取り組んでいる。また、入職後に想定される困難に対応できるようにすべく、卒業前教育に取り組んで行く。また、来るカリキュラム改定に向け、より良いカリキュラムとなるよう検討を始めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、業界に直結した職業人教育を行うため、業界と連携し、即戦力となる人材を育成することを教育の一つの目的としている。そのため、業界の現場(企業等)の現職の言語聴覚士等を講師に委嘱し授業を実施し、また業界の現場(企業等)において見学実習、臨床実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

言語聴覚士養成所指導要領に基づき、実習施設において実習指導者の指導を受けながら、対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告を行う。学修成果目標は、学校で定めたものを元に、実習指導者から評価コメントと各実習項目に対する評価を実習期間の中間と最終で行い、学修成果の振り返りを実施する。単位認定は、実習指導者評価をもとに学校と合わせて総合的に単位、評価の認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	臨床現場における言語聴覚士の役割を理解する。また対象者・児とコミュニケーションがどのようにすれば円滑になるかを考える。また行なった検査結果から考えられる評価内容を、口頭、日誌を通じて積極的に実習指導者に積極的に発信する。	兵庫医科大学ささやま医療センター、東浦平成病院、千里リハビリテーション病院、栄宏会小野病院、大西脳神経外科病院など(総計25件)
臨床実習Ⅱ	対象者・児に適切な評価を行い立案した訓練を実施する。その詳細な評価、訓練内容を主体的に実習指導者へ報告し、さらに再評価を行なう。	千里中央病院、西宮協立リハビリテーション病院、伊丹せいふう病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、西江井島病院など(総計19施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において教員の授業内容、教育技法の改善並びにクラス運営の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的に定めている。また、教員の専門知識、技術力の向上のために、個々の教育経験、在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標、研修方法並びに評価指標を定めて教員の研修計画を策定し、専門の学会や業界の研修会に積極的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第23回 日本言語聴覚学会inにいがた(ハイブリッド開催)	連携企業等:	日本言語聴覚士協会
期間:	令和4年6月24日～25日	対象:	教員
内容:	成長し続ける臨床家になる-言語聴覚療法の深みと広がりを探求-		
研修名:	阪神北ブロック勉強会	連携企業等:	兵庫県言語聴覚士協会
期間:	令和4年9月18日	対象:	教員
内容:	脳卒中後のディサースリアの鼻咽腔閉鎖機能と口腔構音機能に対する評価・訓練		
研修名:	卒後研修会	連携企業等:	兵庫県言語聴覚士協会
期間:	令和4年9月25日	対象:	教員
内容:	嚥下造影検査の見方について		
研修名:	第67回 日本聴覚医学会総会・学術講演会	連携企業等:	一般社団法人日本聴覚医学会
期間:	令和4年10月5日～7日	対象:	教員
内容:	主題1.音響性聴覚障害の新たな病態像と治療戦略 主題2.Cochlear Synaptopathyと聴覚情報処理障害		
研修名:	兵庫県言語聴覚士会 東播磨ブロック勉強会	連携企業等:	兵庫県言語聴覚士会
期間:	令和4年12月6日	対象:	教員
内容:	自閉症の評価と治療・支援		
研修名:	学校連携のできるセラピスト育成シンポジウム	連携企業等:	兵庫県言語聴覚士会
期間:	令和5年1月22日	対象:	教員
内容:	特別支援教育、学校教育についての理解を深め、学校との協働・連携のできるセラピスト(PT・OT・ST)を育成すること		
研修名:	第15回 補聴器講習会	連携企業等:	一般社団法人日本聴覚医学会
期間:	令和5年2月7日～8日	対象:	教員
内容:	聴覚障害の種類・程度と補聴器、聴覚検査と補聴器、補聴器の種類と機能、補聴器のフィッティング、装着効果の評価、福祉と補聴器など		

研修名:	西播磨ブロック症例検討	連携企業等:	兵庫県言語聴覚士協会
期間:	令和5年2月10日	対象:	教員
内容	新人の症例発表		
研修名:	教員研修会(WEB開催)	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和5年3月5日	対象:	教職員
内容	合理的配慮が必要な学生への支援		
研修名:	第50回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設 教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省・医療研修推進財団
期間:	令和5年8月14日～令和5年9月2日	対象:	教員
内容	教員として、より高度の知識および技能を習得し、学生指導の質の向上に資する		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	FDマイクロレベル<クラスマネジメント>研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年5月25日	対象:	教職員
内容	クラスマネジメントを理解し、「実行・計画」の作成・修正ができる		
研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年5月25日	対象:	教職員
内容	カウンセリングマインドを身につけ、学生や保護者に対応できるようにスキルの向上を目指す		
研修名:	FDマイクロレベル<フォローアップ>研修	連携企業等:	一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年6月15日	対象:	教員
内容	クラスの成長を促すコーチングスキルの基礎を学び、実践する		
研修名:	第49回 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 養成校施設 教員等講習会	連携企業等:	厚生労働省医政局
期間:	令和4年8月15日～令和4年9月3日	対象:	教員
内容	より高度な知識及び技術を修得させ、併せて、リハビリテーションの質の向上に資することを目的とする		
研修名:	教職員カウンセリング研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年9月29日	対象:	教職員
内容	カウンセリングマインドを身につけ、学生や保護者に対応できるようにスキルの向上を目指す		
研修名:	フォローアップ研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年11月9日	対象:	教員
内容	クラスの成長を促すコーチングスキルの基礎を学び、実践する		
研修名:	滋慶教育科学会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和4年12月7日	対象:	教職員
内容	グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有		
研修名:	キャリア教育アドバンス研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年1月12日	対象:	教員
内容	合理的配慮の提携の義務化に伴い、合理的配慮とはどのようなものか学ぶ		
研修名:	キャリア教育インストラクター研修	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年1月20日	対象:	教員
内容	「成功の原則」を教職員に教え、伝えられるようになる		
研修名:	マイクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年7月27日	対象:	教員
内容	学生のセーフティーネットの運用のため「実行計画」作成、実践、修正ができるようになる		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 兵庫県言語聴覚士会 小児対策部 学習会・展示会	連携企業等： 兵庫県言語聴覚士会
期間： 令和5年9月10日	対象： 教員
内容 子どもたちへの支援に役立つ情報収集と評価、保護者へのかかわりで大切にしていること	
研修名： 兵庫県言語聴覚士会 西播磨ブロック勉強会	連携企業等： 兵庫県言語聴覚士会
期間： 令和5年9月29日	対象： 教員
内容 災害リハビリテーションを学ぶ！～言語聴覚士の新たな分野～	
研修名： 第6回 全国研修会(専門講座)②	連携企業等： 日本言語聴覚士協会
期間： 令和5年12月17日	対象： 教員
内容 言語聴覚療法におけるevidence-base practiceの実践と課題	
研修名： 学校連携のできるセラピスト育成シンポジウム	連携企業等： 兵庫県言語聴覚士会
期間： 令和6年2月3日	対象： 教員
内容 特別支援教育、学校教育についての理解を深め、学校との協働・連携のできるセラピスト(PT・OT・ST)を育成すること	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 教職員カウンセリング研修<2次>	連携企業等： 一般財団法人滋慶教育科学研究所
期間： 令和5年9月29日	対象： 教職員
内容 カウンセリングマインドを身につけ、学生や保護者に対応できるようにスキルの向上を目指す	
研修名： 滋慶教育科学学会	連携企業等： 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間： 令和5年12月7日	対象： 教職員
内容 グループ校による教育効果をもたらした研究内容の発表会、事例の共有	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 卒業生・保護者代表、近隣関係者、高校関係者、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己評価・自己採点の内容を審議・評価することを通し、学校運営の改善に生かすことを方針としている。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	-
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況
 学生の態度、姿勢など社会人基礎力や医療人としてのキャリア教育プログラムの成果や、国家試験合格のためのサポートの改善結果をご評価いただいた。3期目の卒業生が就職するにあたり、今後卒業生と連携した教育プログラムなどのご意見をいただき、実際に計画、運用を始めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
大塚 将史	医療法人芙蓉会 姫路愛和病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
奥見 俊美	作業療法士科1年生 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者
瀬戸川 孝	兵庫県立松陽高等学校 元校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高校関係者
田中 種男	姫路市城巽地区 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	近隣関係者
浅沼 由紀	一般社団法人兵庫県作業療法士会 副会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
正木 昭次	一般社団法人兵庫県臨床工学技士会 理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>
 公表時期: 令和5年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 学校で毎年作成している事業計画の実行方針では目標(カリキュラムの検証、中途退学防止、国家試験合格、卒業後の離職防止等)を具現化するため、学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会の委員の方からの意見をもとに、実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、委員会での報告、ホームページを通じて、教育活動その他学校運営に関する情報提供を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の理念、校長名、所在地、連絡先、教育目標、学校の沿革
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数、教科目標、教科課程、各学科のシラバス、進級・卒業の要件、資格・検定実績、卒業者数・卒業後の進路
(3) 教職員	教職員数、組織図
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育システム、実習・実技等の取組、就職支援の取組
(5) 様々な教育活動・教育環境	学年歴、学校行事の取組状況、設備紹介
(6) 学生の生活支援	学生支援の取組
(7) 学生納付金・修学支援	学費、学費サポート
(8) 学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、貸借対照表、監査報告書、事業報告書、理事名簿
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、学校関係者評価委員会議事録
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.hmc.ac.jp/about/joho>
 公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	言語聴覚士としてクライアントを心理的側面から理解するために、人の認知、思考、行動などにおける心理過程についての基礎知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
2	○			カウンセリング	言語聴覚士として対人援助を行うために必要とされるカウンセリングについてその基本的な知識と技術を理解できる。	1通	30	1		○		○			○	
3	○			教育学	言語聴覚士が携わる教育分野の領域において専門的な連携を実現するために、家庭教育・学校教育・社会教育における人間と教育との関係や学校との関わり方を理解できる。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			プロフェッショナルへの道Ⅰ	卒業時に必要とされる社会人基礎力と生活習慣や学習習慣の大切さを理解できる。人とのよい関係性を築きながら養成校で学ぶ学生としての身構えを身につける。	1通	30	1				○			○	
5	○			プロフェッショナルへの道Ⅱ	言語聴覚士として働くために必要とされる社会性や態度について理解できる。自らの行動を通して社会人としてのマナーや適切なコミュニケーション力を身につける。	2通	30	1				○			○	
6	○			プロフェッショナルへの道Ⅲ	言語聴覚士として働くために必要な周囲からの信頼の重要性と求められる能力について理解できる。実践的な学びを通して物事に積極的に取り組み、仕事に対する心構えを身につける。	3通	30	1				○			○	
7	○			コミュニケーション学	自己と他者の違い、人との関係性に気づき、円滑な人間関係を築くためのコミュニケーション行動を実践することで社会の中での他者とのより良い関わり方を身につける。	1前	30	1				○			○	
8	○			社会福祉概論	言語聴覚士として地域での充足した支援を実現するために社会福祉に関する基礎的な知識や社会資源等の活用方法について理解できる。国家試験に則した社会福祉の知識を身につける。	1前	30	1	○			○			○	
9	○			統計学	言語聴覚療法の質向上や研究発表などに必要な統計学への入門として、基本的な用語や計算法について理解できる。Excelを用いた計算やグラフ分析についてその初歩的技法を身につける。	2後	15	1	○			○			○	
10	○			コンピューター	主にExcelやPowerPointなど、言語聴覚士が臨床で用いることの多いコンピュータ技能について、基本的な操作を身につける。	1前	30	1				○			○	

11	○		英語 I	基礎的な英語力を用いた医療英会話による実践的な外国語学習を通して、民族や文化の多様性を理解できる。	1 前	30	2	○			○			○
12	○		英語 II	ロールプレイングなどを用いた医療英語の実践的な学習を通して臨床現場や地域で想定される多様なコミュニケーション場面での対応力を身につける。	1 後	30	2	○			○			○
13	○		保健体育	健康の維持と増進に向けて実践的に取り組み、WHOが掲げる健康の概念を理解できる。	1 前	30	2		○			○		○
14	○		医学総論	言語聴覚士が医療従事者として知っておくべき医学・医療全般についての基礎的事項を理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 前	15	1	○			○			○
15	○		解剖学 I	人体の基本的な形態と構造について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 前	30	1	○			○			○
16	○		生理学	生体の活動に関するメカニズムについて理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 前	15	1	○			○			○
17	○		病理学	「病気」の基本的な原理について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 後	15	1	○			○			○
18	○		内科学	言語聴覚士が医療職として把握しておくべき内科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 後	30	1	○			○			○
19	○		小児科学	こどもの平均的な成長と発達およびその障害要因、出生前～小児期における疾患について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2 前	30	1	○			○			○
20	○		精神医学	ノーマライゼーションの理念をもとに精神疾患について理解できる。国家試験に則した精神医学の基礎知識を身につける。	1 前	15	1	○			○			○
21	○		リハビリテーション医学	他職種連携の重要性を説明することができる。言語聴覚士としてチーム医療に携わるために必要な知識と役割について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	1 後	15	1		○		○			○
22	○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚士が把握しておくべき耳鼻咽喉科的疾患について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	30	1	○			○			○
23	○		臨床神経学	神経疾患の概要と病態、メカニズムおよび臨床に必要な診断・治療について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1	○			○			○
24	○		形成外科学	発声発語器官の形態異常および機能不全への形成外科的なアプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1 後	15	1	○			○			○

25	○		臨床歯科医学・口腔外科学Ⅰ	発声発語に関連する歯科口腔領域の解剖生理と臨床的アプローチについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	15	1		○		○								
26	○		臨床歯科医学・口腔外科学Ⅱ	言語聴覚士が関与する臨床歯科・口腔外科領域の疾患や治療について理解できる。臨床と国家試験に必要な知識を身につける。	1後	30	1	○			○								
27	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅰ	呼吸器系を含む発声発語器官の構造と機能および病態について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1		○		○								
28	○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態Ⅱ	呼吸発声発語系器官の構造と機能、病態について言語聴覚療法と関連づけながら理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○			○								
29	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅰ	聴覚系器官の構造と機能について聴覚神経生理学の知識を用いて説明し、聴覚系の病態を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1		○		○			○					
30	○		聴覚系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法と言語機能に関わる聴覚機構について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	30	1	○			○								
31	○		神経系の構造・機能・病態Ⅰ	神経系器官の構造と機能を説明し、主な病態について概要を理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○								
32	○		神経系の構造・機能・病態Ⅱ	言語聴覚療法に必要な神経生理学について理解できる。臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1	○			○								
33	○		臨床心理学	言語聴覚士として対人援助を行う上で把握しておくべき臨床心理学の基本的な知識と心理療法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○								
34	○		生涯発達心理学	乳児期から老年期までの生涯にわたる心理発達について身体、運動、認知、行動、言語などの各側面から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○								
35	○		学習認知心理学	言語聴覚療法に関連する感覚・知覚・認知・学習・記憶などに関する心理学の実験や理論について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○								
36	○		心理測定法Ⅰ	閾値の測定や心的印象の数値化など心理学的測定手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	2		○		○								
37	○		心理測定法Ⅱ	言語聴覚士が扱う様々な心理学的検査の実施根拠となる心理測定の主な理論、手法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	2	○			○								
38	○		言語学Ⅰ	言語の機能と構造、社会的役割について認知神経心理学的視点から理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1前	30	1		○		○								

39	○		言語学Ⅱ	言語聴覚療法の実施根拠となる言語機能と脳機能との関連性について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○		○		○
40	○		音声学	音声の性質や構造などの基礎知識を理解できる。国際音声記号(IPA)に則した日本語話者の音声について説明できる。臨床と国家試験に必要な音声学の基礎的知識を身につける。	2前	30	2	○		○		○
41	○		音響学Ⅰ	音の物理的側面および聴こえの心理的側面について理解できる。音声の性質について音響学的に分析するための手法を身につける。	2後	30	1	○		○		○
42	○		音響学Ⅱ	音声の音響物理と聴覚心理について臨床および国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3後	30	1	○		○		○
43	○		言語発達学Ⅰ	前言語期から児童、青年期までの各発達段階における認知、概念、思考、言語などについて理解できる。	1前	15	1	○		○		○
44	○		言語発達学Ⅱ	言語発達に関する理論や知見などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○		○		○
45	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念や概念とチーム医療における連携の重要性を理解できる。医学的、社会的、職業的、教育的リハビリテーションについて理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	15	1	○		○		○
46	○		社会保障制度	社会保障の理念と現代の日本社会における社会保障制度、社会福祉サービスや援助活動、医療との関連性および重要性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3前	15	1	○		○		○
47	○		関連法規	言語聴覚士に必要な医療・保健・福祉に関する法規とわが国の医療・保健・福祉システムを理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	3後	15	1	○		○		○
48	○		言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の基礎知識を習得し、評価・診断および臨床の流れと基本的な手法について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1通	60	2	○		○		○
49	○		言語聴覚障害診断学	言語聴覚療法に必要なインタビューやスクリーニング、評価と診断、訓練技法などについて実践的な演習を行いながら基礎的な技術を身につける。	1通	60	2	○		○		○
50	○		失語症Ⅰ	失語症について基礎知識と症状、タイプ分類などが理解できる。失語症の方との関わり方を実践的に身につける。	1後	30	1	○		○		○
51	○		失語症Ⅱ	失語症と周辺の言語症状について評価・診断・訓練の基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1	○		○		○
52	○		失語症Ⅲ	失語症と周辺の言語障害等について、症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。症例報告書の作成手法を理解できる。	2後	30	1	○		○		○

53	○		高次脳機能障害学Ⅰ	高次脳機能障害について基礎知識とメカニズムを理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○		○		
54	○		高次脳機能障害学Ⅱ	高次脳機能障害の各症状と評価について具体的に理解できる。高次脳機能検査の種類と実施法および検査バッテリーについて理解できる。	2前	30	1		○		○		○		
55	○		高次脳機能障害学Ⅲ	高次脳機能障害の評価と訓練について症例検討を含めた演習を通して臨床に向けた基礎的な知識と技術を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
56	○		臨床検査演習Ⅰ	言語聴覚士が行う主な言語機能検査や認知機能検査などの検査バッテリーについて理解できる。	1後	30	1		○		○		○		
57	○		臨床検査演習Ⅱ	言語聴覚士に必要な画像診断について理解できる。CTやMRIについて基礎的な読影技術を身につける。	2前	30	1		○		○			○	
58	○		言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害についての基礎的知識とそれらの特性について理解できる。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	1後	30	1		○		○		○		
59	○		言語発達障害学Ⅱ	言語発達障害の特性に応じた評価・指導・訓練のあり方について理解できる。発達段階に合わせた指導について基本的知識と技術を身につける。	2後	30	1		○		○		○		
60	○		言語発達障害学Ⅲ	言語発達検査や言語発達を促す指導などについて理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2通	60	2		○		○			○	
61	○		言語障害発達治療学	学内実習を通して対象児との接し方や発達指導の実際について理解できる。対象児の観察・評価・指導・目標設定などについて基本的な知識と技術を身につける。	2後	45	2		○		○		○		
62	○		音声障害	音声障害の原因疾患と発生メカニズム、治療や訓練の基本的な技法について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2後	30	1		○		○			○	
63	○		機能性構音障害	機能性構音障害の発現メカニズムや特徴を理解できる。評価・訓練とその基本的な技法を習得することができる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○		
64	○		器質性構音障害	口唇口蓋裂や舌、口腔、咽喉頭腫瘍その他の器質性疾患による構音障害についての特徴、分類、評価法および訓練の計画と訓練方法の基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○	○	
65	○		運動障害性構音障害Ⅰ	運動障害性構音障害の定義と分類、原因疾患とメカニズムおよびその特徴について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○		○		
66	○		運動障害性構音障害Ⅱ	運動障害性構音障害の評価・訓練および他の発話障害との鑑別について総合的に把握し、臨床に必要な検査や訓練方法および発話補助手段について理解できる。	2後	30	2		○		○		○		
67	○		嚥下障害Ⅰ	摂食・嚥下に関わる器官と嚥下のメカニズム及び嚥下障害の病態と原因、検査や訓練について理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○		○			○	

68	○		嚥下障害Ⅱ	摂食・嚥下障害について、チーム医療における多職種連携と言語聴覚士の役割を理解できる。摂食・嚥下の評価法と訓練技術、口腔ケア等について基本的な知識と技術を身につける。	2後	30	2		○	○	○							
69	○		吃音	吃音について特徴・経過・対応および発生の原因に関する理論や様々な立場からの見解を理解できる。吃音検査や他の流暢性に関する評価・訓練・指導方法について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○	○	○							
70	○		小児聴覚障害	小児期の聴覚障害と言語発達への影響について理解できる。障害特徴と評価・訓練・指導の基本的知識および国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○	○	○							
71	○		成人聴覚障害	成人期における聴覚障害の特徴と評価・訓練・指導の基本的知識について理解できる。情報補償と進学、就労への支援など、社会参加に向けた関連職種連携について理解できる。国家試験に則した基礎知識を身につける。	2前	30	1		○	○	○							
72	○		補聴器・人工内耳Ⅰ	補聴器・人工内耳などについて基本的な原理と補聴器適合検査や人工内耳の調整に必要な基礎的知識を理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識と技術を身につける。	2前	30	1		○	○	○							
73	○		補聴器・人工内耳Ⅱ	補聴器・人工内耳などの装用と手術に関する基礎知識と聴覚補償について理解できる。臨床と国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2後	30	2		○	○	○							
74	○		聴力検査Ⅰ	言語聴覚士が行う主な聴力検査について機器を用いながら基本的な知識と技術を身につける。国家試験に則した基礎的知識を身につける。	2前	30	1		○	○	○							
75	○		聴力検査Ⅱ	聴力検査を通して得られる測定データを用いて、聴覚障害の種類や疾患について考察するための基本的な知識と技術を身につける。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	2後	30	2		○	○	○							
76	○		臨床実習Ⅰ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を身につける。症例について評価・考察を行い問題点抽出と訓練計画立案、目標設定、評価報告ができる。	2後	200	5		○	○	○	○	○	○	○			
77	○		臨床実習Ⅱ	実習施設において言語聴覚士の指導を受けながら対象者・児との円滑なコミュニケーション技術を磨き、報告、連絡、相談の重要性を意識しながら言語聴覚療法を実践的に身につける。	3前	280	7		○	○	○	○	○	○	○			
78	○		見学実習	実習施設において、言語聴覚士の業務を見学し、多職種連携の実際と言語聴覚士の役割を理解できる。症例見学を通して疾患や症状の知識と実際の症例とを結びつけ、観察と記録の技術を身につける。	1通	40	1		○	○	○	○	○	○				
79	○		一般臨床医学	臨床に必要な医学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3前	30	1	○		○								

80	○		解剖学Ⅱ	臨床に必要な解剖学的知識について総合的に理解できる。臨床と国家試験に必要な基礎的知識を身につける。	3通	45	1		○		○		○	
81	○		言語療法特論Ⅰ	主に基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	30	1		○		○		○	
82	○		言語療法特論Ⅱ	主に専門基礎分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	30	1		○		○		○	
83	○		言語療法特論Ⅲ	主に専門分野について過去の国家試験問題や模擬試験問題を通して臨床と国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3通	40	1		○		○		○	
84	○		言語療法特論Ⅳ	言語聴覚士に必要な知識を総合的に関連づけて理解できる。国家試験に準じた模擬問題を通して国家試験の合格に必要な知識を身につける。	3後	45	1		○		○		○	○
85	○		国際教育	海外における言語聴覚士の仕事や最新の研究動向と国際的な視点や幅広い視野を持つことの重要性を理解できる。	2後	15	1		○		○		○	
合計						85	科目	2900 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の課程を修了し、出席日数をみたし、試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：当該年度の科目を全て履修していなければならない。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。